

## 2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

## I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	49 スポーツ・健康科学専攻	責任者	高山成伸
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	B
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 課題であった学修成果の可視化に向けた評価指標に基づく測定方法の開発について、試験的に候補となる指標項目を選定し定量測定に向けた検討を開始したところである。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<学位授与方針>	スポーツ・健康科学研究科修士課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（スポーツ科学・健康科学）の学位を授与する。		変 更
	1. 専攻分野（スポーツ科学分野、健康科学分野）の幅広い知識と高度な理論を理解し職業人としての専門的知識と実践的スキルを修得し、その分野を切り開いていく学際的な能力を有している。 2. 異なる分野の専門的知識・技術を横断的に深化させ、総合的視野と専門的洞察力を備えた指導者および職業人としての的確に表現することができる。 3. スポーツおよび健康・医療の関連分野において専門的指導者および職業人として、多様な文化や立場を理解し、積極的に社会貢献することが出来る。		有( ) 無(○)
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7		
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。			
<<回答>> なし			
★<教育課程の編成・実施方針>（記入してください。）	スポーツ・健康科学研究科スポーツ・健康科学専攻修士課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。		変 更
教育内容	(1) スポーツ科学分野と健康科学分野から専門分野を選択し、その分野の関連科目（特論と演習）を中心に学ぶ。		有( ) 無(○)
教育方法	(1) 特論、演習、及び特別研究等の少人数科目を利用し、インタラクティブな教育を実施する。		
評価方法	(1) 学位授与方針に掲げられた能力の評価として、スポーツ・健康科学研究科における単位取得状況、特別研究受講状況、学位論文等の結果によって測定するものとする。		

評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7
<b>★※DPとCPの連関について（DPとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。）</b>	
<p>DP1 ⇒ CP1(1)、CP2(1)、CP3(1)  DP2 ⇒ CP2(1)、CP2(1)、CP3(1)  DP3 ⇒ CP1(1)、CP2(1)、CP3(1)</p> <p><b>DP1</b> に示されている専門的な知識と技術の修得については、CP1.教育内容(1)および CP2 教育方法(1)によって実践し、その成果について CP3 評価方法(1)で評価する。</p> <p><b>DP2</b> に示されている異分野の知識と技術の修得については、院生は所属する分野以外の関連科目を 6 単位以上履修できることから、CP1.教育内容(1)および CP2.教育方法(1)によって可能となり、これらの修得について CP3.評価方法(1)で評価する。</p> <p><b>DP3</b> に示されている専門および関連分野における学際的な能力については、CP1.教育内容(1)および CP2.教育方法(1)で修得した知識、技術レベルを CP3.評価方法(1)により評価する。</p>	
<b>★項目(2) 4-2DP1 から DP3 について、それぞれの内容がどのように CP の内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。</b>	
以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここでは DP1 のみ抜粋ですが続きがあります。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</li> </ul>	
<p>《回答》</p> <p>DP「1.知識・理解(1)」に明示した「専攻分野（スポーツ関連分野、健康関連分野）の幅広い知識と高度な理論」ならびに「専門的知識と実践的スキル」については、CP「1.教育内容」の「その分野の関連科目（特論と演習）を中心に学ぶ」の通り、必修科目「スポーツ・健康科学研究法」を通じて、両専門分野の選択へと繋げる。</p> <p>DP「2.思考・判断・表現(1)」における「異なる分野の専門的知識・技術を横断的に深化」については、修了要件として自分の専門分野以外から 6 単位以上を横断的に履修することにより達成し、「総合的視野と専門的洞察力」については、CP「2. 教育方法(1)」の「特論、演習、及び特別研究等の少人数科目を利用し、インタラクティブな教育」により習得を目指す。</p> <p>DP「3.関心・意欲・態度(1)」にある「分野を切り開いていく学際的な能力」については、CP「教育内容(1)」にある「専門分野を選択し、その分野の関連科目（特論と演習）を中心に学ぶ」により知識・技能を習得させ、CP「教育方法(1)」による「特論、演習、及び特別研究等の少人数科目を利用し」、成果物としての「修士論文」指導を行う中で養成していく。</p>	
<b>★教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</b>	
<p>《回答》</p> <p>なし</p>	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2*大学院学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2* 大学院学則
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。

	根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス	
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表 (全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)	
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 研究科科目編成表 (全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)	
評価の視点9※	専攻の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ	
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。	
★項目(3) 4-3①社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料(該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など)を用いて回答してください。		
<回答> 大学院性の進路として研究職およびそれに関連する分野での自立を図るための教育内容として以下のことを行っている <ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ・健康科学研究法による、研究倫理教育ならびに多様な研究領域における研究手法の講義もしくは演習</li> <li>● 研究推進室と連携を取りながら、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が提供する研究倫理教育 e ラーニングの受講</li> <li>● スポーツ/健康医科学特別研究を通じて、指導教員からの自身の専門分野および研究内容に特化した専門知識・研究技術の習得</li> <li>● 国際的研究力を養うための英語を扱った授業 (科学英語、スポーツ科学研究セミナーA・B)</li> </ul>		<根拠資料> <b>49-C4-1 :</b> 院生キャリア教育の取り組み (該当科目のシラバス・APRIN実施記録)
★項目(3) 4-3②当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。		
<回答> スポーツ科学領域および応用スポーツ科学領域からなる「スポーツ科学分野」と、健康科学・健康情報科学ならびに看護学領域からなる「健康科学分野」という2分野で構成されている。これらの領域における各々の研究は、分子レベルから身体運動レベルの分析、社会的調査や疫学的調査、動物実験や心理学的実験・調査など研究課題・手法は多岐にわたる。専門分野から12単位以上、専門以外の分野から6単位以上履修できる修了要件の設定により、専門分野の知識・技能についての深い学びとともに、関連分野の知識・技能の習得が可能となる。さらに、必修科目である「スポーツ・健康科学研究法」は、大学院担当全教員によるオムニバス方式のため、異なる研究領域を背景としたさまざまな知識・技能を学びつつ、研究活動に必要な知識・技能を習得し、修士論文のための研究活動に活かせる内容となっている。また、各研究領域は国際レベルで展開されているので、それを視野に入れながら研究活動を行うために、「科学英語(必修)」「スポーツ科学研究セミナーAB」を開講して国際誌の論文の抄読を扱うことで研究力の養成をねらいとしている。さらに、専門的で高度な研究手法を修得し、それを修士論文の研究活動に活かすために指導教員が集中的に研究課題に特化した内容を教授すること目的として「スポーツ/健康医科学特別研究 AB」を開講している。		
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。		
<回答> なし		
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
評価の視点1※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認	
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
<回答> 修士1年を対象となる必修科目「スポーツ・健康科学研究法」においては、毎回の授業において授業内容に関する課題を提出させるので、その提出状況・内容によって理解度を確認することが		<根拠資料> <b>49-C4-2 : 2022年度スポーツ・健康科学研究科修士論文</b>

<p>できる。また、修士論文の構想発表会において修士2年生は、自身の研究の進捗を発表するので、その発表内容ならびに質疑に対する応答から学習の進捗や理解度を確認できる。加えて、修士1年生にとっては、スポーツ・健康科学研究法の一環として構想発表会に参加することになっている。</p>	<p><b>構想発表会について・該当シラバス</b></p>
<p>評価の視点4※</p>	<p>履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。<a href="#">根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項</a>、（オンラインの場合はWebサイトも可→別紙の備考にURL記入）</p>
<p>評価の視点5※</p>	<p>授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <a href="#">根拠資料→A4-43Webサイト シラバス</a></p>
<p>★項目(4) 4-4②オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法などについて根拠資料を用いて回答してください。</p>	
<p>《回答》 DBmanabaの小テストやレポート機能および個別指導機能を利用して、課題およびフィードバックを行っている。 課題の量的・質的な適性に関する確認は部局として組織的には行っていないが、FD研究会を通じて教員間で科目の理解を図った。</p>	<p>《根拠資料》 <a href="#">49-C4-3.授業外学習課題のフィードバックの方法と検討（スポーツ・健康科学研究法）</a></p>
<p>評価の視点6※</p>	<p>研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。<a href="#">根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート13</a></p>
<p>◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>《回答》 manabaの積極的な利用、各授業での課題提示についての教員間の情報共有が重要と認識しており、2022年度はFD研究会を通じてオムニバス科目「スポーツ・健康科学研究法」の各回でどのように授業を展開しているのかを共有した。今後、より活発な情報交換の場を設ける予定である。</p>	
<p>点検・評価項目(5)</p>	<p>4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>
<p>評価の視点1※ <b>【基礎要件●】</b></p>	<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり <a href="#">根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料</a></p>
<p>評価の視点2※ <b>【基礎要件●】</b></p>	<p>学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <a href="#">根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート10,12,13</a></p>
<p>◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>《回答》 なし</p>	
<p>点検・評価項目(6)</p>	<p>4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>
<p>評価の視点1 <b>【評価要件○】</b></p>	<p>学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。</p>



	根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果	
評価の視点2 【評価要件○】	<p>学生の学修成果の測定方法を開発している。</p> <p>＜学修成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学修成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>	
★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果(能力や資質)」 「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。		
＜回答＞	<p>DPに基づいて作成した評価指標(学会発表、論文発表、授業評価アンケート、修士論文発表会評価等)、さらに進学/就職データを定量測定の候補項目として選定し、測定法の開発に向けて着手したところである。</p>	<p>＜根拠資料＞</p> <p>49-C4-4: スポーツ・健康科学研究科委員会議事録(2023年1月24日研究科委員会)</p>
★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果(共通設定と、独自設定含む)について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。		
＜回答＞	<p>2022年度に設定した評価指標による測定結果のうち項目7. 研究科独自の授業評価アンケートについては、設定した到達目標値【満足度4(5段階評価)以上が70%】に対し、【84.70%】と目標値を上回る結果であった。</p> <p>今年度も継続して結果を集積し、評価項目や到達目標値の適切性について検討を重ねる。</p>	<p>＜根拠資料＞</p> <p>49-C4-5: スポーツ・健康科学研究科委員会議事録(2023年3月14日研究科委員会)</p>
★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。		
＜回答＞	<p>項目(6)4-6①で述べた通り学習成果の評価測定については、初期段階となる測定法の開発に向けた取り組みを開始したところであり、今後、評価候補項目とした各項目の適切性に関する検討等が課題として挙げられている。(2023年3月14日研究科委員会)</p>	
★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。		
＜回答＞	<p>項目(6)4-6①で述べた通り学習成果の評価測定については、初期段階となる測定法の開発に向けた取り組みを開始したところであり、今後、評価候補項目とした各項目の適切性に関する検討等が課題として挙げられた。(2023年3月14日研究科委員会)</p>	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> </ul> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録): (開催日) 2023年度自己点検・評価について</p>	
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。	
★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。 他大学事例:		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。</li> <li>・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。</li> <li>・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。</li> <li>・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。</li> </ul>		
＜回答＞	<p>DPに基づいて作成した評価指標(学会発表、論文発表、授業評価アンケート、修士論文発表会評価等)、さらに進学/就職データを測定指標の候補項目として選定し、定量的測定法の開発に向けた検討を開始したところである。(2023年3月14日研究科委員会)</p>	<p>＜根拠資料＞</p> <p>49-C4-5: スポーツ・健康科学研究科委員会議事録(2023年3月14日研究科委員会)</p>

<p>項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>	
<p>《回答》</p> <p>修士1年を対象とした必修科目「スポーツ・健康科学研究法」において、院生による授業評価アンケートを実施している。集計結果が、研究科委員会にて報告されるとともに授業の内容・運営方法について意見交換している。過去には、本授業の授業内容やオムニバス形式による教員の授業担当方法について改変している（2017年度より新カリキュラム）。</p> <p>スポーツ・健康科学部に開設された看護学科が2021年度に完成年度を迎えるにあたって、カリキュラム改編を行い、本専攻の健康科学分野に看護学科教員を大学院担当として迎え、新たに看護学領域の科目を新設した。</p> <p>2017年度のカリキュラム改編においては、大学院担当教員の増員によって、スポーツ科学分野・健康科学分野においてより多岐にわたる研究領域を含む科目編成とした。スポーツ科学分野の院生と教員によって実施していた勉強会を、「スポーツ科学研究セミナー」として開講することによって、定期的な開催において国際誌に掲載されている論文の発表・ディスカッションといた、以前よりも充実した内容で展開することができている。合わせて、必修授業として「科学英語」を開講し、国際的な研究の動向を見据えて研究活動を行うために必要な英語力の養成を目指している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>49-C4-6:教育課程における改善方策・取り組み</p>

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

<p>長所・特色</p>	<p>昨年度所見「項目 4-2 DP の内容がどのように CP の内容に反映されているかの回答で科目との紐づけがされていない」を踏まえ、点検・評価に際し科目との紐づけを明文化した。また2022年度より、新たに学習成果に関する自己評価のための測定指標と測定方法の開発に取り組み、現在、以下 IV に示した改善計画を立案し、具体的な検討を開始している。</p>
--------------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

<p>問題点・課題</p>	<p>2022年度より学習成果測定を開始し、初年度のデータを基に再度測定指標と測定方法の検討を行う見込みである。ある程度（約2年分）のデータがそろってからの段階的な検討が必要となるため、測定結果の活用方法を確定し2027年度から運用開始となるよう、改善計画を作成した。（IV【改善計画（事業計画）】参照）</p>
---------------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2022-4Ⅲ-1(4-7)	学習成果の評価指標の策定と活用	学習成果の評価指標の策定と、その活用方法についての検討	学習成果の評価指標を策定し、その活用について中期計画を設定する	A(100%)：中期計画の設定 B(80%)：測定結果の活用方法の検討 C(50%)：評価指標の測定および結果のまとめ方についての検討 D(20%)：評価指標の策定	2022 未結果：D 2023：C 2024：C 2025：B 2026：B 2027：A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度&lt;所見&gt;</p> <p>項目 4-2 DP の内容がどのように CP の内容に反映されているかの回答で科目との紐づけがされていないので、次年度は注意していただきたい。</p>
--

必修科目「スポーツ・健康科学研究法」において、院生による授業評価アンケートを実施し、集計結果が、研究科委員会にて報告されるとともに授業の内容・運営方法について意見交換している点は評価できる。ただし、学習成果の評価指標については策定段階である点については課題である。現在、どのような策定状況かについては記載がないので知ることができないが、どのような資料が把握に資するかなど総合的に検討するワーキンググループなどを設置し、組織的、計画的に学習成果を把握するための方策を検討することが必要であると思料する。

2021年度に学習成果の評価指標を定めており、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、修士・博士論文の成績、学会発表率、退学率、修了率など、16の指標を設定している。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果（能力の積算）との検証、学修支援内容の検討、アクティブ・ラーニングに実施方法の検討、教育環境整備状況の検討としている。複数の評価指標の設定と活用方法は他の部局の参考ともなり評価できる。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。

#### 2023年度〈所見〉

昨年度指摘されたDPからCPへの科目の紐づけについては、若干加筆がなされているが、欲を言えばDP1,DP2,DP3それぞれに科目の具体的な例示があったほうがより分かりやすいのではないかと。

「スポーツ科学分野」と「健康科学分野」の2分野構成という特性を生かし、専門分野と関連分野の知識・技能の習得が可能となる有機的な教育体系が図られており、また、大学院担当全教員のオムニバス方式による「スポーツ・健康科学研究法」もそうした幅広い知識・技能の習得への一翼を担っている。

この修士1年次の必修科目である「スポーツ・健康科学研究法」では、授業ごとに課題提出を行うことにより理解度の確認を行っている。さらに、授業評価アンケートを通じて授業内容や運営方法を検討するなどの取り組みがなされており、同科目を通じてすべての教員が学習の活性化促進に関わる体制が作られている。非常に効果的な取り組みだと思われる。

全学的に取り組みが遅れている学習成果の測定について、2022年度より、新たに学習成果に関する自己評価のための測定指標と測定方法の開発に取り組むなど、独自の評価指標を定め活用に向けて検討と改善を行っていることは高く評価できる。特に測定方法として12の指標を設定し測定結果も全て明確に示されており、他部局の参考ともなるものである。

#### ◆評価の基準について

##### ※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

#### 基準4 教育課程・学習成果

##### 【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

##### （解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。